

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳					
								特定財源				一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
障がい者支援事務費	障がい者支援課	3 民生費	1 社会福祉費	3 障がい者福祉費	17,539	432	17,971	432					
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節		
(1)事業の概要 障がい福祉サービス報酬の福祉・介護職員処遇改善加算拡充に対応するシステム改修。			補正の理由 システム改修経費に係る国の補助事業の創設を受け、事業実施するため、予算を増額し対応するもの。			財源	財源名	金額	区分	金額			
(2)事業の必要性 制度改正に伴いシステムを改修し、適切な支給事務を行うことが必要である。			内容 障がい福祉システム改修委託料一式 432千円			国	地域生活支援事業費補助金	432	13 委託料	432			
根拠法令													

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
障がい者福祉施設整備費補助事業	障がい者支援課	3 民生費	1 社会福祉費	3 障がい者福祉費	8,579	1,540	10,119			1,500		40
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節	
(1)事業の概要 社会福祉法人等が障がい者支援施設の新設等を行うに際し、整備費を米子市民間障がい者福祉施設整備費補助金交付要綱に基づき助成する。			補正の理由 平成29年2月に国県補助金の内示があった施設について、平成29年度中の竣工をめざした施設整備を支援するため、予算を増額し対応するもの。			財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 障がい者福祉施設の新設等を促進することにより、障がいの受け入れ体制を整備することが必要である。			内容 共同生活援助施設の新設(定員6人)に対する補助金の交付 建設予定地 富益町 国県補助金 23,100千円×市補助率1/15=1,540千円			地方債	障がい者福祉施設整備事業	1,500	19 負担金補助及び交付金	1,540		
根拠法令			米子市民間障がい者福祉施設整備費等補助金交付要綱									

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳					
								特定財源				一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
障がい児者在宅生活支援事業	障がい者支援課	3 民生費	1 社会福祉費	3 障がい者福祉費	712	1,596	2,308		1,596				
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節		
(1)事業の概要 入院又は入所中の医療的ケアが必要な重度障がい児者を対象に、グループホーム等での生活体験を通じて、その後の地域移行等につなげるための支援を行う団体に対して必要な経費を助成する。			補正の理由 重度障がい児者の地域移行への支援を充実させる必要があるため、予算を増額し対応するもの。			財源					金額	区分	金額
(2)事業の必要性 医療的なケアが必要な重度障がい児者への支援を充実させることにより、地域移行を進めることが必要である。			内容 重度障がい児者地域移行推進事業補助金 1,596千円 対象 1事業所 補助対象経費(人件費、備品購入費、事務費) 3,192千円×補助率1/2			財源名					金額	区分	金額
根拠法令			鳥取県障がい児者在宅生活支援事業補助金交付要綱			県					1,596	19 負担金補助及び交付金	1,596
						障害児・者在宅生活支援事業費補助金							

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳						
								特定財源				一般財源		
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他			
聴覚障がい者生活支援事業	障がい者支援課	3 民生費	1 社会福祉費	3 障がい者福祉費		1,300	1,300	411	205		478	206		
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節			
(1)事業の概要 高齢の聴覚障がい者等を対象とした日中活動事業(研修会、相談支援、助言等)を実施する。			補正の理由 聴覚障がい者の社会参加を充実・促進させる必要があるため、予算を計上し対応するもの。			財源					金額	区分	金額	
(2)事業の必要性 聴覚障がい者に日中活動の場を提供し、社会参加を促進することが必要である。			内容 聴覚障がい者生活支援事業委託料 一式 1,300千円			財源名					金額	区分	金額	
根拠法令						障害者総合支援法第77条、地域生活支援事業						1,300	13 委託料	1,300
						国庫 地域生活支援事業費補助金					411			
						県 地域生活支援事業費等補助金					205			
						諸収入 その他の雑入					478			

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
障がい者福祉施設管理運営事業	障がい者支援課	3 民生費	1 社会福祉費	4 障がい者福祉施設費	46,056	1,500	47,556			1,500		
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 心身障害者福祉センター多目的トイレの床改修に併せ、オストメイトを設置する。			補正の理由 施設の利便性を高めるため、予算を増額し対応するもの。			財源		財源名		金額	区分	金額
(2)事業の必要性 直腸機能障がいのためストマを使用している方が安心して施設を利用できるよう整備することが必要である。			内容 多目的トイレ床改修及びオストメイト設置。 工事請負費一式 1,500千円			地方債	障がい者福祉施設整備事業	1,500	15	工事請負費	1,500	
根拠法令	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第5条											

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
高齢者施設整備事業	長寿社会課	3 民生費	1 社会福祉費	6 老人福祉費		2,972	2,972	2,972				
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 高齢者施設等に設置が義務付けられているスプリンクラーの設置を行う事業者に対して設置費用を助成する。			補正の理由 国の補助金を活用し、スプリンクラー設置することにより、高齢者施設の安全性を確保するため、予算を計上するもの。			財源		財源名		金額	区分	金額
(2)事業の必要性 高齢者施設等におけるスプリンクラー設置については、利用者の安全性の確保から積極的に行うよう国からも通知されており、事業者の整備促進を図る観点から必要である。			内容 スプリンクラー設置 1施設 2,972千円			国	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	2,972	19	負担金補助及び交付金	2,972	
根拠法令	介護保険法、消防法											

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
放課後児童クラブ施設整備事業	こども未来課	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	16,641	16,641	33,282	5,547	5,547	5,500		47
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 放課後児童クラブを整備する事業者に対し、整備費を助成する。			補正の理由 平成30年4月1日からの開所に向けて、今年度中に改修を行う必要があるため、予算を増額し対応するもの。			財源		財源名		金額	区分	金額
(2)事業の必要性 就労等により保護者が昼間家庭にいない児童は年々増えており、放課後児童の受け入れ先を増やすことが喫緊の課題となっている。 米子市なかよし学級においては、小学校の余裕教室不足等により、定員の増加を図ることは困難であり、放課後児童健全育成事業を実施する民間の放課後児童クラブの整備により、受け入れ児童数の増を図る必要がある。			内容 1事業者が設置する放課後児童クラブ整備事業 受入人数 34名 補助額: 16,641千円 費用負担 国2/9、県2/9、市2/9、事業者1/3			国	子ども・子育て支援整備交付金	5,547	19 負担金補助及び交付金	16,641		
根拠法令			児童福祉法第、子ども・子育て支援法			県	鳥取県子ども・子育て支援整備交付金	5,547				
						地方債	児童福祉施設整備事業	5,500				

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
母子生活支援施設運営事業	健康対策課	3 民生費	2 児童福祉費	2 母子福祉費	42,140	36,060	78,200			35,000		1,060
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 母子生活支援施設の外壁等の改修及び居室内の修繕を実施する。			補正の理由 母子生活支援施設について改修すべき箇所が生じたため、予算を増額し対応するもの。			財源		財源名		金額	区分	金額
(2)事業の必要性 入所者の生活上の安全を確保するため、事業の実施が必要である。			内容 修繕 1,060千円 施設居室内修繕(水回り水栓取替等) 改修工事 35,000千円 外壁改修、箱樋改修、洋瓦塗装			地方債	児童福祉施設整備事業	35,000	11 需用費	1,060	15 工事請負費	35,000
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
								特定財源				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
保育所等整備事業	こども未来課	3 民生費	2 児童福祉費	3 子ども・子育て支援費	206,303	280,146	486,449	184,975	48,033	47,100		38
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 国・県補助の対象となる認定こども園の施設整備事業に対して、施設整備補助金を交付する。			補正の理由 平成30年4月1日からの開所に向けて、今年度中に改修を行う必要があるため、予算を増額し対応するもの。			財源		財源名		金額	区分	金額
(2)事業の必要性 民間認定こども園等は、市が実施義務を負っている保育の実施を受託していることから、民間事業者が設置する児童福祉施設の新設、改修、増設等に補助することにより児童福祉施設の整備を促進し、保育環境の充実に寄与する必要がある。 また、待機児童解消対策のため、子ども・子育て支援事業計画に沿って教育・保育体制の確保を行うための施設整備について、補助を行う必要がある。			内容 ・事業者が実施する保育所等整備事業(増改築) 受入人数の増 144名 補助額: 72,050千円 費用負担 県1/2、市1/4、事業者1/4 ・事業者が実施する保育所等整備事業(新築) 受入人数 165名 補助額: 208,096千円 費用負担 国2/3、市1/12、事業者1/4			国 県	保育所等整備交付金 安心子育て支援サービス体制緊急整備事業費補助金	184,975 48,033	19	負担金補助 及び交付金	280,146	
根拠法令						地方債		児童福祉施設整備事業	47,100			

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
								特定財源				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
小規模保育施設整備事業	こども未来課	3 民生費	2 児童福祉費	3 子ども・子育て支援費	16,986	9,490	26,476		8,435	1,000		55
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 小規模保育事業を実施するための施設整備事業者に対して、施設整備補助金を交付する。			補正の理由 年度中途の低年齢児の受入枠が不足している状況を踏まえ、当該受入施設の整備を早期に開始するため、予算を増額し対応するもの。			財源		財源名		金額	区分	金額
(2)事業の必要性 市が実施義務を負っている保育の実施について、市は保育所において保育するほかに、認定こども園又は小規模保育事業等により必要な保育を確保する措置を講じなければならないとされている。そのため、小規模保育の施設整備を補助することにより、保育環境の充実に必要な事業である。			内容 事業者が実施する小規模保育施設整備事業 補助額: 9,490千円 費用負担 県2/3、市1/12、事業者1/4			県	安心子育て支援サービス体制緊急整備事業費補助金	8,435	19	負担金補助 及び交付金	9,490	
根拠法令						地方債		児童福祉施設整備事業	1,000			

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
保育園等給食食器購入事業	こども未来課	3 民生費	2 児童福祉費	3 子ども・子育て支援費		3,300	3,300					3,300
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 給食食器の安全性を考慮し、安心でおいしい給食の提供のため、食器の買い替えを行う。			補正の理由 現在使用中の給食食器が更新時期を迎えるため、予算を計上するもの。			節						
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 給食食器を計画的(ポリプロピレン樹脂の食器は5年ごと、PEN(ポリエチレンナフタレート)樹脂は、10年ごと)に買い替えることにより、傷に入り込んだ汚れや熱による食器の変色を防ぎ、安全な給食を実施するために必要である。			内容 公立保育園及びあかしやで使用する給食食器の一括購入。						11 需用費	3,300		
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
あかしや施設等整備事業	こども未来課	3 民生費	2 児童福祉費	4 児童福祉施設費		16,344	16,344					16,344
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 児童発達支援センターあかしやの空調改修を行う。			補正の理由 空調設備の機能を維持し、快適な施設環境を保持するため、予算計上するもの。			節						
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 通園児等が安心して快適な環境の中で療育を受けることができるようにするために必要である。			内容 平成29年度(2ヵ年計画の1年目) 設計委託料 1,867千円 監理委託料 577千円 整備工事請負費 13,900千円						13 委託料	2,444		
									15 工事請負費	13,900		
根拠法令												